

# 建設工事及び建設コンサルタント業務等委託の 設計書に係る情報提供実施要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）第30条に基づき、情報提供施策の推進を図るため、熊本県が発注した建設工事及び建設コンサルタント業務等委託（農林水産部、土木部、教育庁及び企業局が発注した工事及び業務等委託に限る。）の設計書に関する情報提供を円滑に実施するために必要な事項を定めるものとする。

## (対象設計書)

第2条 情報提供の対象とする設計書は、熊本県が発注した建設工事及び建設コンサルタント業務等委託の当初契約及び変更契約に係る設計書（積算システムで出力された帳票又はそれと同等の積算内訳書をいう。（以下「対象設計書」という。））とする。ただし、農林水産部、土木部、教育庁及び企業局が発注した工事及び業務等委託に限る。ここで、「建設工事」とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。「建設コンサルタント業務等委託」とは、測量業務、建築関係コンサルタント業務、土木関係コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務及び公共土木施設の維持管理に係る業務の委託等をいう。

## (情報提供の実施機関)

第3条 情報提供の実施機関は、対象設計書に係る工事の発注機関とする。  
なお、実施機関は、別紙「情報提供の実施機関一覧」のとおりとする。

## (情報提供の申し出)

第4条 情報提供を希望する場合の手続きは次によるものとする。

### 一 申し出の方法

申し出を行う場合は、設計書の情報提供申出書（第1号様式）（以下「申し出書」という。）に次の事項を記入し、実施機関に電子メールにより提出するものとする。

なお、メールにて提出後に必ず実施機関へ電話連絡すること。

- (1) 申出者の住所、氏名及び電話番号
- (2) 対象設計書の事業年度、工事番号、工事名、工事場所
- (3) メールアドレス（提出元のメールアドレスと同じものを記入する）

### 二 申し出の期間

情報提供の申し出ができる期間は、対象設計書に係る工事の契約日以降とする。

## (情報提供の受理)

第5条 実施機関は、情報提供の申し出があった場合、次により受理手続きを行うものとする。

- 一 情報提供を求められた情報を他の実施機関が保有している場合は、申出者に連絡したうえで他の実施機関に移送しなければならない。
- 二 申出書の記載事項の不備又は対象設計書が特定できない場合は、申出者に内容を確認しなければならない。

(情報の提供)

第6条 実施機関は、次より情報提供を行うものとする。なお、対象設計書については、本県情報公開条例に規定する個人情報等の不開示情報を含まず全部開示できる情報であり、情報提供が可能であることを前提としていることから、情報提供については審査を要しない。

- 一 情報提供の方法は電子メールでの提供とする。ただし、通信システム障害が発生した場合はこの限りではない。
- 二 電子メールでの情報提供に当たっては、情報提供の申し出があったメールアドレスへ送信する。
- 三 情報提供用データは、PDF形式とする。
- 四 情報提供に伴う申出者への費用負担は求めない。
- 五 情報提供の申し出があった場合は、すみやかに情報提供を行わなければならない。

附 則

この要領は、平成27年10月6日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年1月5日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年6月2日から施行する。

(別紙)

## 情報提供の実施機関一覧（農林水産部関係）

【R8.6版】

実施機関		メールアドレス	電話番号	
県庁農林水産部	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1	技術管理課	gi_jutsukanri@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2426
		漁港漁場整備課	gyokogyojo@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2463
大切畑ダム復興事務所	〒861-2402 阿蘇郡西原村小森2057-20	ダム復興課	ookirihata@pref.kumamoto.lg.jp	096-279-1555
県央広域本部農林部	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 (防災センター4階)	農地整備課	ounounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2771
宇城地域振興局農林部	〒869-0532 宇城市松橋町久具400-1	農地整備課	unounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0964-32-0111
		林務課	unourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0964-32-0628
上益城地域振興局農林部	〒861-3206 上益城郡御船町辺田見396-1	農地整備課	kaminounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	096-282-0326
		林務課	kaminourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	096-282-0142
県北広域本部農林水産部	〒861-1331 菊池市隈府1272-10	農地整備課	hokounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-25-2040
	〒865-0016 玉名市岩崎1004-1	林務課	hokounourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-25-1039
玉名地域振興局農林部	〒865-0016 玉名市岩崎1004-1	水産課	hokounousuisan25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-74-2154
		農地整備課	tamanounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-74-2141
鹿本地域振興局農林部	〒865-0016 玉名市岩崎1004-1	林務課	tamanourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-74-2138
		農地整備課	hokounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-44-2136
阿蘇地域振興局農林部	〒861-0594 山鹿市山鹿1026-3	林務課	kanourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-44-2135
		農地整備課	anounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0967-22-1116
県南広域本部農林水産部	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2402	林務課	anourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0967-22-1117
		農地整備課	nannounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0965-33-3551
芦北地域振興局農林部	〒866-8555 八代市西片町1660	林務課	nannourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0965-33-3592
		水産課	nannousuisan25@pref.kumamoto.lg.jp	0965-33-3625
球磨地域振興局農林部	〒869-5461 葦北郡芦北町芦北2670	農地整備課	ahinounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0966-82-5705
		林務課	ashinourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0966-82-2524
天草広域本部農林水産部	〒868-8503 人吉市西間下町86-1	農地整備課	kunounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0966-24-6686
		林務課	kunourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0966-24-4115
天草広域本部農林水産部	〒863-0013 天草市今釜新町3530	森林保全課	kunoushinrin25@pref.kumamoto.lg.jp	0966-24-4190
		農地整備課	amanounouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0969-22-4280
		林務課	amanourinmu25@pref.kumamoto.lg.jp	0969-22-4316
		水産課	amanousuisan25@pref.kumamoto.lg.jp	0969-22-4364
		漁港課	amanougyokou25@pref.kumamoto.lg.jp	0969-22-4369

※申出書の提出先は、対象設計書の実施機関とする。

メールにて提出後に必ず実施機関へ電話連絡してください。

県庁農林水産部各課（漁港漁場整備課を除く）が実施機関の場合、技術管理課が一元的に申出書を受け、実施機関（農林水産部各課）に移送する（第5条（1）を適用）。

実施機関等が不明の場合は、県庁土木部土木技術管理課 技術指導班までおたずねください。 Tel：096-333-2490

(別紙)

## 情報提供の実施機関一覧（土木部関係）

【R8.6版】

実施機関		メールアドレス	電話番号	
県庁土木部	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1	用地対策課	youchitaisaku@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2487
		土木技術管理課	dogikanri@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2490
		営繕課	eizen@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2539
		住宅課	juutaku@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2548
県央広域本部土木部	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 (防災センター5階)	用地課	oudoyouchi@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2792
		工務管理課	kumadokoukan25@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2795
		技術管理課	kumadogikan25@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2787
県央広域本部益城復興事務所	〒861-2211 上益城郡益城町大字福原790	用地課	mashikiyochi@pref.kumamoto.lg.jp	096-234-7312
		工務課	oudomashikoumu@pref.kumamoto.lg.jp	096-234-7314
宇城地域振興局土木部	〒869-0532 宇城市松橋町久具400-1	用地課	udoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0964-32-0803
		維持管理調整課	udoji25@pref.kumamoto.lg.jp	0964-32-0803
		工務課	udokoumu25@pref.kumamoto.lg.jp	0964-32-0804
上益城地域振興局土木部	〒861-3512 上益城郡山都町下馬尾265	用地課	oudoyouchi@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2792
		維持管理調整課	kamidoiji25@pref.kumamoto.lg.jp	0967-72-1109
		災害工務課	kamidosaiko@pref.kumamoto.lg.jp	0967-72-1103
県北広域本部土木部	〒861-1331 菊池市隈府1272-10	用地第一課	hokudoyoichi@pref.kumamoto.lg.jp	0968-25-2251
		用地第二課	hokudoyoni@pref.kumamoto.lg.jp	0968-41-5315
		用地第三課	hokudoyosan@pref.kumamoto.lg.jp	0968-41-6136
		維持管理課	kikudoiji25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-25-4232
		工務第一課	hokudokoichi@pref.kumamoto.lg.jp	0968-25-2166
		工務第二課	hokudokoni@pref.kumamoto.lg.jp	0968-41-5318
		技術管理課	hokudogikan25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-25-2165
玉名地域振興局土木部	〒865-0016 玉名市岩崎1004-1	用地課	tamadoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-74-2146
		維持管理調整課	tamadoiji25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-74-2164
		工務課	tamadokoumu25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-74-2159
鹿本地域振興局土木部	〒861-0594 山鹿市山鹿1026-3	用地第一課	hokudoyoichi@pref.kumamoto.lg.jp	0968-25-2251
		維持管理調整課	kadoiji25@pref.kumamoto.lg.jp	0968-44-2312
阿蘇地域振興局土木部	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2402	用地課	adoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0967-22-0261
		維持管理調整課	adoiji25@pref.kumamoto.lg.jp	0967-22-1204
		工務課	adokoumuichi25@pref.kumamoto.lg.jp	0967-22-0491
県南広域本部土木部	〒866-8555 八代市西片町1660	用地課	yatsudoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0965-33-4183
		維持管理課	yatsudoiji25@pref.kumamoto.lg.jp	0965-33-3691
		工務課	yatsudokoumu25@pref.kumamoto.lg.jp	0965-33-3684
		技術管理課	nandogikan25@pref.kumamoto.lg.jp	0965-33-4182
芦北地域振興局土木部	〒869-5461 葦北郡芦北町芦北2670	用地課	ashidoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp	0966-82-2455
		維持管理調整課	ashidoiji25@pref.kumamoto.lg.jp	0966-82-2530
		工務課	ashidokomu@pref.kumamoto.lg.jp	0966-82-2532

球磨地域振興局土木部	〒868-8503 人吉市西間下町86-1	用地課	<a href="mailto:kudoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp">kudoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0966-24-4229
		まちづくり用地課	<a href="mailto:machiyochi@pref.kumamoto.lg.jp">machiyochi@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0966-24-4243
		維持管理調整課	<a href="mailto:kudoiji25@pref.kumamoto.lg.jp">kudoiji25@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0966-24-4208
		工務課	<a href="mailto:kudokomu@pref.kumamoto.lg.jp">kudokomu@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0966-24-4212
		まちづくり工務課	<a href="mailto:machikomu@pref.kumamoto.lg.jp">machikomu@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0966-24-4244
天草広域本部土木部	〒863-0013 天草市今釜新町3530	用地課	<a href="mailto:amadoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp">amadoyouchi25@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0969-22-4579
		維持管理課	<a href="mailto:amadoiji25@pref.kumamoto.lg.jp">amadoiji25@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0969-22-4679
		工務第一課	<a href="mailto:amadokouichi25@pref.kumamoto.lg.jp">amadokouichi25@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0969-22-4629
		工務第二課	<a href="mailto:amadokouni25@pref.kumamoto.lg.jp">amadokouni25@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0969-22-4648
		技術管理課	<a href="mailto:amadogikan25@pref.kumamoto.lg.jp">amadogikan25@pref.kumamoto.lg.jp</a>	0969-22-4391
<p>※申出書の提出先は、対象設計書の実施機関とする。  メールにて提出後に必ず実施機関へ電話連絡してください。  県庁土木部各課（建築関係を除く）が実施機関の場合、土木技術管理課が一元的に申出書を受け、実施機関（土木部各課）に移送する（第5条（1）を適用）。  実施機関等が不明の場合は、県庁土木部土木技術管理課 技術指導班までおたすねください。 Tel：096-333-2490</p>				

(別紙)				
情報提供の実施機関一覧（教育庁関係）				【R8. 6版】
実施機関			メールアドレス	電話番号
教育庁	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1	教育政策課	kyouikuseisaku@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2674
		施設課	shisetsu@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2716
<p>※申出書の提出先は、対象設計書の実施機関とする。            メールにて提出後に必ず実施機関へ電話連絡してください。            実施機関等が不明の場合は、教育庁教育政策課までおたずねください。 Tel : 096-333-2674</p>				
(別紙)				
情報提供の実施機関一覧（企業局関係）				【R8. 6版】
実施機関			メールアドレス	電話番号
企業局（本庁）	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1	総務経営課	ksumukeiei@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2592
		工務課	—	—
発電総合管理所	〒862-0950 熊本市中央区水前寺6-48-40	施設一課・施設二課	—	—
都呂々ダム管理事務所	〒863-2611 天草郡苓北町都呂々光り岩4542	—	—	—
<p>※企業局（本庁各課室、各出先機関）が実施機関の場合、総務経営課が一元的に申出書を受け、実施機関に移送する（第5条（1）を適用）。            メールにて提出後に必ず実施機関へ電話連絡してください。            不明な点については、企業局総務経営課 総務班までおたずねください。 Tel : 096-333-2592</p>				

設計書の情報提供申出書

令和 年 月 日

情報提供事務担当課長 様

申出者 (必須)	住所 氏名	(押印不要)
	電話番号	
	メールアドレス	

- 注 1 住所、氏名、電話番号及びメールアドレスは必ず記入してください。  
2 法人その他の団体は、「住所・氏名」の欄に所在地、名称、代表者の氏名を記載してください。  
3 電話番号は連絡のために必要です。昼間連絡がとれる電話番号を記載してください。  
4 メールアドレスは本申出書を送信するメールアドレスを記入してください。

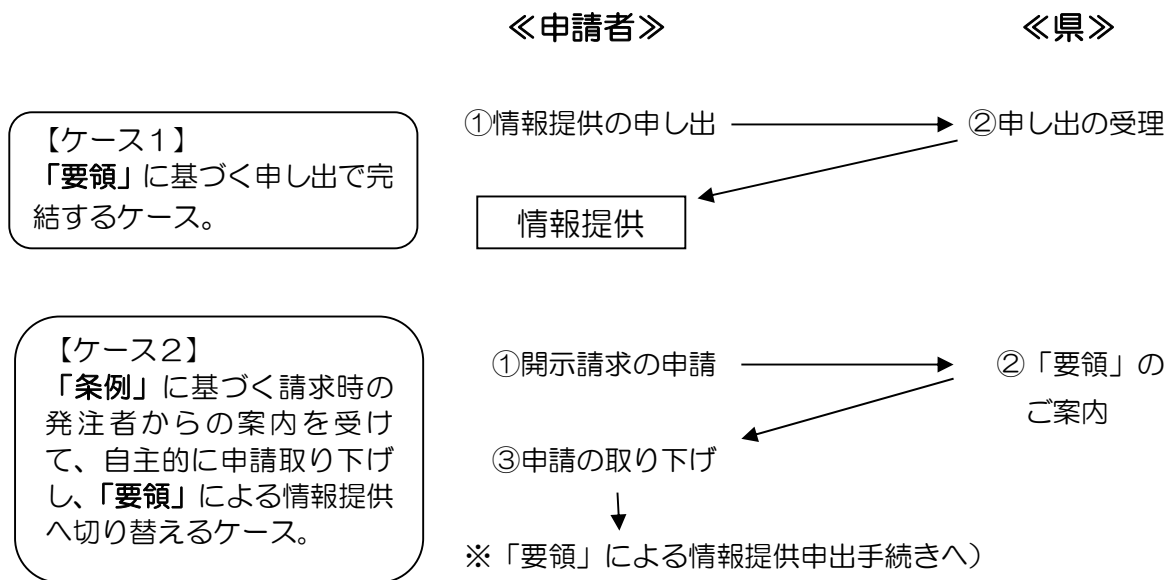
下記工事の設計書（金入り）について、情報提供を申し出ます。

設計書 特定情報 (必須)	事業年度	
	工事番号	
	工事名	
	工事場所	

- 注 1 設計書特定情報は必ず記入してください。

## 参 考

従来の「熊本県情報公開条例」に基づく開示請求に加え、新たに「建設工事の設計書に係る情報提供実施要領」を整備したことにより、より迅速かつ効率的な情報提供を可能となりました。このため、申請（又は申し出）の方法にもいくつかのケースが想定されます。下記に想定されるケースとフローを示しますので参考としてください。



【ケース1】：「要領」に基づく手続きで、最も迅速かつ効率が良い。

【ケース2】：申請者が「条例」に基づく開示請求を取り下げ、「要領」に基づく手続きへ切り替え。